

福島県保健師職能集会報告

「福島県保健師職能集会」は、平成27年12月19日（土）、「福島県看護協会みらい」にて福島県看護協会との合同で開催されました。本集会は、「地域包括ケアシステム構築のプロセスや保健師活動指針との関係について整理し保健師の役割を考え、市町村および保健所の保健師に期待されることについて学ぶ」ことを目的に開催され、県内から自治体や病院等で勤務する保健師49名の出席がありました。

はじめに、公益社団法人日本看護協会常任理事 勝又浜子氏より「地域包括ケアシステムの構築と保健師の役割」と題して講演をいただきました。

地域包括ケアシステムは、今後、急速に進む高齢化や認知症高齢者の増加に対応するために待ったなしで取り組んでいかなければならないことであり、地域包括ケア実現のため、「医療・介護連携」「認知症対策」「地域ケア会議」「生活支援」「介護予防」の充実・強化を図り、市町村が総合的に取り組むことにより、地域で高齢者を支える社会を実現していくことである。その中で保健師は原点に帰り、地域住民の自助・互助への積極的な取組を推進し、地域を作っていくことの大切さについて話されました。

次に福島県高齢福祉課本田氏より「県内の地域包括ケアシステム構築に向けた取組」について説明がありました。県の高齢化の現状や地域包括ケアシステムの取組み、県内市町村の地域ケア会議の取組み、認知症対策の推進等の事例紹介や被災地域としての課題などの報告がありました。

実践報告として伊達市菅野氏より「医療連携ネットワーク」と題して在宅医療と介護の連携強化を図るための情報共有ツール「わたしのカルテ」の取組み、南相馬市大内氏より「地域づくりによる介護予防事業について」と題して住民が主体で運営するサロンについて、県中保健福祉事務所古山氏より「県中圏域医療介護連携調整実証事業」と題して二次医療圏における退院調整ルールの策定・運用について報告がありました。

最後に行われたグループワークでは、「地域包括ケアシステム構築に向けて自分ができること」をテーマに活発に話し合われました。地域包括ケアシステムは、高齢者支援だけでなく、母子保健や障がい者施策等の課題にも繋がることであり、従来、保健師が取り組むべきことであることを確認できました。さらに、保健活動の最終目標になることなど、新しいテーマのようでありながらも保健師の原点の活動であること等を全員で共有することができ、とても有意義な研修でした。